

令和7年9月定例会 一般質問通告要旨

順番 7

質問議員名	三母 高志	
質問項目	質問要旨	答弁者
<p>1 「こども基本条例」ならびに「こども計画」による施策推進について</p>	<p>新発田市は令和7年4月に「新発田市こども基本条例」を施行した。それに先立ち「こども計画」も策定している。これらの取り組みは、「こどもの権利の4原則」等に基づいており、こどもたちが夢や希望をもち、そして安心安全な生活を保障する上で、極めて重要であると認識する。</p> <p>また条例の実効性を高めるためには、こども自身だけでなく、保護者や地域住民、そしてこどもと関わる事業者も含めた市民全体への周知が不可欠だ。市はすでにパンフレットを配布するなどの施策を実施されているが、今後のさらなる周知に向けて、以下について伺いたい。</p> <p>(1) パンフレット配布後のこどもたちの反応や、学校現場でのパンフレットの活用状況、あるいは今後の活用について。</p> <p>(2) 市民全体への周知を図るため、どのような広報計画を考えているか。</p> <p>条例の基本理念は、全てのこどもが個人として尊重され、基本的人権が保障されるとともに、差別されず、年齢や発達の程度に応じて意見を表明できる機会や、社会的活動に参加する機会を確保されること。</p> <p>こどもの意見を尊重するなど、こどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を優先し考慮されること。</p> <p>こどもが自分らしく成長できるように支援が受けられ、環境を整備することである。</p> <p>またパンフレットでも「こどもの意見をよく聴きます」と明記されている通り、この取り組みは次世代を担うこどもたちが、市政や地域に関心を持ち意見を述べるきっかけとなる、大変素晴らしいものだ。</p> <p>しかし、意見を聴くだけでなく、その意見がどのように受け止められ、具体的にどう活かされたのかを、こどもたちにフィードバックすることも重要である。こどもの意見表明と社会参画について以下伺いたい。</p> <p>(3) 「こども議会」や既存の審議会等へのこども代表の参加など、こどもたちが主体的に市政へ参画できるような新たな場の創設について、どのような考えを持っているか。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>

<p>2 視覚障害者の命綱、点字ブロックの適切な更新について</p>	<p>配布された小中高生向けパンフレットには「疲れたときは休んでもいいんだよ」という重要なメッセージが込められている。これは、不登校やいじめ、難病や精神的なストレスなどに悩む子どもたちにとっても、大きな救いとなる言葉だ。このメッセージを単なるスローガンに終わらせず、実効性のある施策に繋げることが求められる。</p> <p>そこで「休むこと」を選択した子どもたちへの支援について、以下伺いたい。</p> <p>(4) 不登校や様々な理由などにより「休むこと」を選択した、子どもたちに対し市はどのような支援策を用意しているか、具体的な居場所の提供や学習支援など、こどもの状況に応じたサポートについて。</p> <p>新発田市では約 280 名の視覚障がい者の方たちが日々暮らしている。その約 2 割が全盲の方で、残りの約 8 割は弱視などの方である。令和 5 年 2 月および令和 6 年 2 月の定例会で私は、点字ブロックの視認性や、整備や更新について、そして障がい者の方たちからの困りごとなどの情報収集について一般質問を行い、市長から答弁を頂いている。</p> <p>今回さらに関連し質問を行いたい。</p> <p>点字ブロックの役割は、全盲の方には杖や足の裏での触覚と、弱視や色弱の方には、周囲の路面と色のコントラストによる視覚が安全上重要である。</p> <p>しかし古いブロックには、経年劣化により色が薄くなったり、景観を優先して施行した結果、周囲の路面と区別しにくいものが混在したりしている。また劣化は色だけではなく、点字ブロックそのものが摩耗し、杖や足裏の感触による区別がしづらい事もある。</p> <p>さらに道路に面した空き地や宅地からの雑草が繁茂し覆いつくされ、点字ブロックが認識できない。これでは視覚障がい者にとっては命の危険につながることになる。</p> <p>そこで、以下の点について伺いたい。</p> <p>(1) パトロールや点検で点字ブロックの色あせや摩耗、破損が確認された場合、どのような基準で更新や補修を行っているか。</p> <p>(2) 令和 5 年 2 月定例会の一般質問での市長答弁で「障がい者の皆さん方に耳を傾ける」、令和 6 年 2 月の答弁では「視覚障がい者にとって、県道、市道を区別することは困難であること、市がワンストップ窓口としての役割を果たし、県と一丸となり、視覚障がい者を含む全ての歩行者の安心、安全のため、適切な道路管理に努める」と答弁している。以下について伺いた</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>
------------------------------------	--	----------------------

	<p>い。</p> <p>① 令和6年2月以降、点字ブロックの補修や新たな設置について、当事者である視覚障がい者のご意見を具体的にどう聴取し、施策に反映しているか。</p> <p>② 県道における点字ブロックの維持に向け新潟県とどのように連携しているか。</p> <p>③ 点字ブロックの色劣化、摩耗、雑草などによる障害で点字ブロックの機能が果たせなくなった場合等、視覚障がい者の相談・連絡時に市はワンストップ窓口として機能しているか。</p>	
--	--	--